平成２３年（フ）第８０４７号
神奈川県横浜市緑区三保町2476―２　メゾンリバーサイドＡ―１
破産者　白井　朋美
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８０５２号
東京都小平市上水南町３丁目10―17―101
破産者　青柳　圭介
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８０５３号
東京都千代田区東神田２丁目７―４―401
破産者　今野　　明
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８０８１号
東京都北区東十条２―14―１―201、住民票上の住所千葉県船橋市海神２丁目１―16―202
破産者　佐々木久美恵
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８０８４号
東京都練馬区田柄２丁目28―18―205
破産者　宮西惠美子
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８０８６号
東京都江東区北砂５丁目20―１―1207
破産者　黄　　正浩
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８０８９号
東京都品川区東大井６―４―６　古谷ビル302、住民票上の住所神奈川県小田原市前川169―１
破産者　山下　正行
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８０９６号
東京都稲城市押立1717―２
破産者　佐藤　英二
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８１０６号
東京都練馬区大泉町３丁目26―47　グリーンビレッジ大泉Ｆ棟102
破産者　青柳　裕三
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８１０７号
埼玉県蓮田市大字井沼906―12、開始決定時の住所埼玉県鴻巣市登戸306―６
破産者　星野　康広
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８１０８号
神奈川県川崎市高津区下作延４丁目14―22―Ｂ
破産者　藤原　邦浩
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８１１９号
埼玉県吉川市保１丁目８―５―31
破産者　小俣　一喜
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８１２０号
埼玉県吉川市保１丁目８―５―31
破産者　小俣　桂子
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８１６１号
東京都練馬区関町北５丁目８―10―104
破産者　霜越　保三
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８１６２号
東京都練馬区関町北５丁目８―10―104
破産者　霜越　重子
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８２０３号
東京都練馬区桜台１丁目13―11―303
破産者　坂上美保子
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８２６６号
東京都北区中十条３丁目16―12―201
破産者　岩本　尚之
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８２８４号
東京都江東区三好１丁目８―４―201　志賀方
破産者　一宮　信介
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８２８８号
千葉県印西市滝野６丁目４―８
破産者　堀江　賢次
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８３１５号
東京都練馬区南大泉３丁目20―２―101
破産者　基　えり子
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８３４２号
東京都練馬区光が丘３丁目９―１―1908
破産者　市川　久行
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８３４３号
東京都練馬区光が丘３丁目９―１―1908
破産者　市川　　馨
１　決定年月日　平成23年８月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部